

令和 5 年度

第 8 期事業計画書

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

～重症児者の笑顔と未来を創る～

社会福祉法人

ふれ愛名古屋

はじめに

コロナ禍に翻弄された3年間でしたが、ようやく出口が見えてきました。3年ぶりの日差しと言っても過言ではないでしょう。濃厚接触のみによるサービス利用・提供の制限などは徐々に解除していくのではないかと期待しています。

この一年は人材募集・待遇改善・教育に力を入れてきましたが、華々しい成果までは上がっておりません。退職金制度の導入など地道に継続的に取り組んで行きます。

今年度は県による「愛知県のすべての医療的ケア児と家族に対する支援ネットワーク構築事業」が始まります。医療的ケア児支援法を受けて設置された「医療的ケア児支援センター」に命を吹き込む事業です。在宅移行前にすべての医療的ケア児に医療的ケア児コーディネーターを担当させます。これにより NICU 退院直後の福祉不毛な暗黒時代到来を阻止できます。主導する愛知県医療療育総合センターの三浦清邦先生と歩調を合わせ、この事業の普及活動である基幹病院 NICU への出張プレゼンテーションを計画しています。

デイサービスにしろ学校問題にしろ相談支援体制にしろ、支援制度がない時代にも体当たりで支援に取り組み、大きな声を上げ続けることで法律や制度が整っていくのだなと実感しています。故鈴木理事長はじめ先駆者のご努力に敬意と感謝の意を表します。

社会福祉法人ふれ愛名古屋
理事長 浅井 隼人

令和5年度事業計画

法人理念「重症児者の笑顔と未来を創る」

【基本方針】

1. 社会福祉法人としての社会的貢献

- (1) 重症児者地域生活支援の地域連携強化
- (2) 重症児者医療と福祉の融合化

2. 既存事業の充実

- (1) 医療型短期入所「こかけ」の体制の充実
- (2) 生活介護事業のさらなる拡充
- (3) 放課後等デイサービス、児童発達支援事業の充実
- (4) 居宅介護事業の日中サービスの拡充

3. NICUからの在宅移行体制の向上を目的とした働きかけ

1. 事業実施の方針

ふれ愛名古屋の基本理念である「重症児者の笑顔と未来を創る」を実現する為、増え続ける医療的ケア児者・重症児者に対応し、「家族支援拠点ふきあげ」を中心とした医療と福祉の融合した社会実現を目指します。

(1) ふれ愛名古屋の事業の現状

ふれ愛名古屋は、拠点ごとに一体的な管理をしています。

【港拠点】では、生活介護 satsuki、放課後等デイサービス mei・放課後等デイサービス hoshi を展開しています。

【昭和拠点】では、生活介護かえで、児童発達支援 Hana、放課後等デイサービス natsu、居宅介護 haru、医療型短期入所こかけ、小児在宅クリニックみちくさを展開しています。

(2) 今期の事業の方向性

今年度は下記の内部組織体制の整備を図っていきます。

- ① 新型コロナウィルスの感染法上の分類が5月8日から、季節性インフルエンザと同じ「5類」になりますが、既存事業はコロナ前と同じ感染対策をおこない、安全に利用者の受入れができるよう努めます。
- ② 職員の福利厚生として、令和5年4月より独立行政法人の社会福祉施設職員等退職手当共済制度を導入します。また、この制度導入以前の職員に対してふれ愛名古屋独自の退職金制度を導入します。
- ③ 事業部門は、引き続き利用実績を踏まえた人員配置体制の管理を行い、取得している加算状況を毎月確認し、人事の変動に合わせた求人活動を行います。
- ④ 現行の資格手当を見直し、国家資格である介護福祉士の手当を￥3,000から￥5,000へ変更、また複数の資格を持つ場合の算出方法を変更し、2つ目以上の資格は、金額の低い方の半額を手当に加算することで、資格取得を推進します。
- ⑤ 事務部門は、休職していた社員が復職しましたが、年度末に退職が決まりました。今年度は早急に労務経験のある職員を採用して、労務業務が滞ることがないよう体制を作ります。
- ⑥ 求人活動については、新卒採用に力を入れ取り組みます。また中途採用については、ふれ愛名古屋にとっていい人材を採用するため、紹介会社は良質な業者を選定し進めます。
- ⑦ 令和6年4月から義務化となります『自然災害発生時における業務継続計画(BCP)』を策定します。

次に、各事業所における今期の方向性を定め、下記のように進めています。

- ① 児童発達支援/放課後等デイサービス「Hana」

今年度も引き続き、児童発達支援と放課後等デイサービスの多機能型として、未就学児と就学児（小学部低学年）を柔軟に受け入れます。

また、保育士など専門性の高い人材を多く配置し、より良い療育を行います。

児童発達支援は、需要が高く、昨年度は稼働率が140%を超える月もありました。今年度は、就学児となる6名のうち、4名はHana/natsu両方の契約とし、隣接する放課後等デイサービス「natsu」と協力しながらできる限り、要望に応えられるようにします。

② 放課後等デイサービス 「natsu」

昨年度は、常勤社員がいないなか、日々情報共有しながら協力して支援を行いました。

今年度は新卒職員が入職するため、新卒職員用振り返りノートを活用し上司がアドバイスなどのやり取りを行いますが、ノート無しでも質問をしやすい環境をつくりていきます。

生活介護への移行の為、契約終了 1 名、新規契約者 6 名あります。

新しい利用児の理解を深め、利用児が早く環境に馴染めるよう努めます。

③ 放課後等デイサービス 「mei」

昨年度は、送迎ドライバーなどの不足に悩まされましたが、年度中に改善することができました。

今年度は、保育士 1 名の異動に伴い、3 月より社員が入職しています。介護経験はありますが、ベテラン職員が目標を立てながら指導し育成に取り組みます。新規契約が 1 名あり、9%程度の売上増を目標とします。

④ 放課後等デイサービス 「hoshi」

昨年度は、年度途中に休職、退職した職員の補充が出来ず、閉所する日がありました。

港区の兼務スタッフが協力対応しましたが、すべての利用希望に応えることができず、結果、利用回数の減少を招いてしまいました。

4 月よりようやく保育士、看護師社員を配置することができましたのでいちから保護者の関係性を築くことができるよう支援を行い、信頼回復に努めます。

⑤ 生活介護 「satsuki」

昨年度は、既存利用者の長期入院からの自宅静養、入退院など、1 日あたりの利用数が 4 名を切るなど大きな減少がありました。

今年度は、利用を控えていた利用者が再開することから、1 日あたりの利用人数 5 名を目標とします。satsuki は、個々の活動を大切にしています。

今年度も個々の支援計画に添った取り組みができるよう努めます。

⑥ 生活介護 「かえで」

昨年度は、8 名が利用する日もあり、1 日あたりの利用数も 5.6 名と安定しています。

今年度は、新規で1名契約しますが、既存利用者の利用追加希望になかなか応えられない状態となります。パート職員を増員し、8%程度の売上増を目指とします。かえでは、活動に力を入れており、今年度もさまざまな体験ができるよう取り組みます。

⑦ 居宅介護「haru」

昨年度は、職員の増減はありませんでしたが、売上は前年度より12%ほど減少しました。居宅介護は地域生活を支えるため必要な事業であることを踏まえつつ、事業規模から今年度7月よりサービス提供責任者を2名から1名体制に変更します。

また、責任者を各拠点ごとに配置をしていましたが、7月より事業所所在地である昭和区に管理者兼サービス提供責任者を配置します。

今年度は、haru所属の職員1名獲得を目指し、運営のフォローワー体制を築き、新入職員の育成に努めます。

⑧ 福祉有償運送事業

余暇活動支援または緊急時の移動手段として引き続き対応致します。

⑨ 小児在宅クリニック「みちくさ」

令和4年8月に浅井慎平先生が常勤として赴任しました。常勤医師2名体制となり、労働条件は改善しています。患者数も増え続けていますが、まだ若干の伸びしろがあります。

今年度も収益面では安定した運営を行います。

⑩ 医療型短期入所「こかげ」

引き続き好評を博しており、利用の予約が受付開始からごく短時間で埋まる状況が続いております。

利用者やご家族のニーズに応えるべく、稼働日増加のために夜勤手当見直しを行います。看護師、介護職ともに手当の増額を行い、非常勤職員及び夜勤兼務職員の増員を目指します。

昨年度は、職員の体調不良により閉所せざるを得ないケースがありました。

今年度は、兼務職員を増やすことで緊急時のフォローができる体制を作ります。

⑪ 訪問看護事業

今年度、訪問看護事業は行わない事とします。

⑫ 居宅介護職員初任者研修等事業

今年度、居宅介護職員初任者研修等事業は行わない事とします。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 第二種社会福祉事業

- (イ) 障害児通所支援事業
- (ロ) 放課後等デイサービス
- (ハ) 障害児相談支援事業
- (ニ) 障害福祉サービス事業
- (ホ) 移動支援事業
- (ヘ) 一般相談支援事業
- (ト) 特定相談支援事業

(2) 公益を目的とする事業

- (イ) 福祉有償運送事業
- (ロ) 診療所事業
- (ハ) 訪問看護事業
- (ニ) 居宅介護職員初任者研修等事業